令和4年度第1回豊能町地域公共交通会議議事概要

日 時:令和4年4月28日(木) 午前10時から正午まで

場 所:豊能町役場2階大会議室 出席者:委員13名、事務局3名

(詳細は別紙「令和4年度第1回豊能町地域公共交通会議出席者表」のとおり)

傍聴者: 1名

1. 開会

午前10時に開会し、会長より開会挨拶があった。

2. 委員及び出席者紹介

事務局より委員及び出席者の紹介があった。

- 3. 《協議》地域公共交通の再編について
- (1)以下の事項について事務局より説明があった。
 - ①地域公共交通再編の概要
 - ②現行の路線図及び再編後の路線図
 - ③実証実験について
- (2)以下の事項について阪急バス選出委員より説明があった。
 - ①バス路線再編の概要
- (3) 主な質疑、意見

〔委 員〕デマンドタクシーについて、予約がなければショートカットは可能か。

〔事務局〕予約がなければ可能。

〔委 員〕西地区デマンドタクシーは、能勢電鉄とのスムーズに乗り継げるダイヤを検討していただきたい。

〔事務局〕リレー便では、中止々呂美での乗り継ぎに合わせていた。ダイヤについて試算はしている。柔軟に検討したい。

〔委員〕積み残しが出ないよう配慮されているのか。

〔事務局〕予約が重なった場合、続行便を出すことを聞いている。

〔委 員〕デマンドタクシーのダイヤ設定は、町外からのニーズもありいろいろ考えられる。

[事務局] 様々なシミュレーションを行った形で可能な限り、接続していく。

〔委員〕住民にわかりやすいかたちでの広報を。

〔事務局〕利用促進につながる広報に努める。

〔委 員〕デマンドタクシーのバリアフリー対策は。

〔事務局〕車イスの乗車に15分程度かかる。常には難しい。

〔委 員〕別途、福祉有償運送で対応するかたちが今のところよい。

・以上、質疑応答のあと、今回の再編協議事項について採決がなされ、委員の合意を得ることと なり、本会議での協議が調った。

4. 《その他》

- (1)以下の事項について事務局より説明があった。
 - [事務局] 今年度、地域公共交通計画の策定を予定している。準備が整い次第、協議会を開催す 旨報告する。
 - 〔委 員〕地公会議はなくなるのか。
 - [事務局] 根拠法令が違いますので、地公会議はこれまでどおり。
- (2)以下の事項について委員より提案があった。
 - 〔委 員〕地域公共交通を守るためには、交通事業者、自治体だけでなく、実際に乗ることが住 民の責務であると考える。ついては、利用促進のためのキャンペーンを協議会でやる のもいい。また、利用促進条例の制定についても検討してほしい。
 - [事務局] 利用促進については非常に重要な課題。利用促進条例も含め、より良い方策を研究していく。
 - 〔会 長〕地域公共交通が何を支えているか。そこを伝えていくことが重要。また、計画策定でも改めて議論したい。
- (3)以下の事項について委員より意見があった。
 - ・停留所新設の際の道路占用協議について
 - ・能勢電鉄の経営状況について
 - ・デマンドタクシーの予約電話について

5. 閉会

- (1) 川村副町長より閉会挨拶があった。
- (2) 正午に閉会した。